

# 児童福祉施設における暴力の実態とその解決に向けて

—子どもの成長の基盤としての安心・安全—

九州大学 田嶋誠一

1. 児童福祉施設における2レベル3種の施設内暴力（虐待）の存在とその深刻さ  
3種の暴力 ①職員から子どもへの暴力（職員暴力）  
②子どもから職員への暴力（対職員暴力）  
③子ども間暴力（児童間暴力）  
2レベルの暴力：「顕在的暴力」「潜在的暴力」  
発見が難しい子ども間暴力：スタッフからは見えにくい→発見されてからでは遅い  
→児童福祉法の改正：問題が起こってからではなく日常的取り組みが必要
2. 現在の状況への反応としての問題行動
3. 子ども間暴力（児童間暴力）の深刻さ 性暴力も起こっている
4. 暴力は連鎖する：被害者が加害者になっていく  
性暴力も連鎖する
5. 子ども間暴力の主たる要因  
入所以前に受けた虐待が主たる要因ではない
6. 子ども間暴力は通常どう対応されているか  
「何もしてくれなかった」：通常の対応では不十分  
「やって何が悪い」：「俺もやられた」  
徹底した逃げ場のなさ
7. 二レベルの暴力：「顕在的暴力」「潜在的暴力」  
発見が難しい子ども間暴力：スタッフからは見えにくい  
発見されてからでは遅い
8. 「職員暴力」と「子ども間暴力」と「子どもから職員への暴力」  
それらはしばしば相互に関連している  
どれかひとつだけしか対応しないのは問題  
たとえば、職員暴力だけを問題にすれば、かえって子ども間暴力がひどくなる
9. 安全で安心な生活：弱い子にも実感できるように  
安全で安心できる生活というのは、年少の弱い子どもの目線に立って実現していくことが必要  
最優先課題：安全で安心な生活

## 1 0. 児童福祉施設以外でも見られる暴力（含性的暴力）

集団内の暴力（含性的暴力）は児童養護施設に限ったことではなく、大人であれ子どもであれ、ある程度の数の人間が閉鎖性の高い空間でストレスに満ちた生活を共にする時、極めて起こりやすいものである

## 1 1. 加害児にならなかった被害児が多数いる

## 1 2. 暴力をなくすには「指導が通る関係作り」とそれを支える枠組み

「心の傷」と子ども間暴力に関する誤った理解

欧米にモデルはない

欧米と日本の事情の違い→個別対応だけで解決する問題ではない

## 1 3. 児相と連携して施設全体で取り組む「安全委員会」方式：私の実践

「現実に介入しつつ心に関わる」

## 1 4. 施設内暴力において関係者に果たしてほしい役割

①自身の理解を深める：偶発的なものではない、システムの問題

②関係者への理解を広める、深める

③暴力への対応と予防のシステムを創る

i. 早期発見 ii. 被害児を守る iii. 被害児のケア iv. 加害児のケアと教育

v. 予防システムを創る

④児童相談所にしかできない役割：措置と措置変更、その留意点

施設だけでは対応できない事例への助言・援助、その留意点

→児相と施設の「連携サポート」

\*関係者は、個別対応だけでなく、子どもたちの安心・安全の実現のためのなんらかの活動を

## 1 5. おわりに

子どもが安全・安心を実感できないような脅かされた状態に置いたままにしておくことは、児童福祉に著しく反するものであり、早急になんらかの有効な対応が必要である。問題なのは、これがこの領域の関係者の間で「知る人ぞ知る」問題ではあっても、共通の取り組み課題として共有されているわけでは決してないということである。私の方式に賛同しない方々にも、この問題の深刻さと重要性に鑑みて、事態改善のためのなんらかの取り組みを開始していただきたいと願っている。その際、重要なのは、どのような方法をとるのであれ、その効果を検証（チェック・モニター）するシステムを持っているということである。

児童福祉施設や児童相談所に対して、子ども間暴力や職員暴力を解決しろと外部からただ声高に要求するだけでは何の解決にもならないと、私は考えている。この問題を解決しうる有効な対応策や予防策を提示し、この問題に取り組む職員の方々を支援していくことこそが重要なのだと思う。

この問題は、行政（児童家庭課）と児相と児童養護施設の三者が同時にやる気になり、各種の専門家が支援していけば、確実に解決できる問題だと、私は考えている。

## 児童福祉施設における暴力（含性暴力）の解決に向けて 一児相と連携して組織全体で取り組む「安全委員会」方式一

九州大学 田嶋誠一

### 1. 子どもの安全・安心を脅かすもの

児童福祉施設における暴力：ニレベル3種の暴力+1

#### 1) ニレベル

①顕在的暴力 ②潜在的暴力

#### 2) 3種の暴力

①職員から子どもへの暴力（職員暴力）

②子どもから職員への暴力（対職員暴力）

③子ども間暴力（児童間暴力）

保護者からの職員・子どもへの暴力

子ども間暴力（児童間暴力）の実態とその連鎖

職員暴力と子ども間暴力の関連

### 2. 暴力をなくすには 「指導が通る関係づくり」とそれを支える枠組み

「心の傷」と子ども間暴力に関する誤った理解

まず優先されるべきは非暴力による「強力な抑え」→言葉で表現できるように援助

「指導の透明性」と「指導の一貫性」

次いで「成長のエネルギー」を引き出す

### 3. 施設全体で取り組む「安全委員会」方式の概要

#### (1) 「児相と連携して施設全体で取り組む方式」

「安全委員会」の活動

#### (2) 四つのステップ \*当然、懲戒権は施設長にあり、措置権は児相にある

①嚴重注意、②別室移動、③一時保護（児童相談所へ要請）、④退所（児童相談所へ要請）

#### (3) 暴力を許さないという断固たる姿勢→言葉で表現できるように援助する

#### (4) 「成長のエネルギー」を引き出す キーパーソンケース会議 等

### 4. 「安全委員会」方式の具体的取り組み

#### ①安全委員会の立ち上げ準備

☆児童相談所と連携する：説明、協力要請、協議

- ②安全委員会を立ち上げる：具体例  
安全委員会立ち上げの周知
- ③聞き取り調査を行う
  - ☆ 被害者を徹底して守り抜く
- ④安全委員会での審議と対応
  - ☆ 安全委員会では身体暴力だけを扱う

四つの対応のステップ

ステップ1：厳重注意

ステップ2：特別指導（または別室移動）

ステップ3：一時保護（児童相談所に要請）

ステップ4：退所（児童相談所に要請）

\*退所という表現をめぐって

- ⑤「成長のエネルギー」を引き出す
  - スタッフ会議（処遇会議、ケース会議、職員会議）でキーパーソンとなる子どもたちへの対応を討議
  - 年長児とのグループ討議→子どもたちの主体的活動を引き出す：さらなる留意点

- 5. 職員暴力等への対応
- 6. 安全委員会活動を支える重要な事柄
- 7. おわりに 取組みが可能な問題である

## 暴力問題対応の留意点

1. ルールを提示し、実行すること 4つのステップ（「嚴重注意」、「別室指導」、「一時保護要請」、「退所要請」）の明示と実行

2. 暴力や激しい理不尽な反抗には（暴力を使わないで）きちんと抑えてみせること

暴力問題は担当職員個人の力量の問題ではなく、施設全体で対応すべきことである。まずスタッフが守られないといけない→それができてこそ、子どもを守ることができる。施設で起こりうるいくつかの困難場面について、あらかじめ施設全体で対応していく方策を話しておくこと。

①緊急対応マニュアルの作成

②緊急対応チームの編成と対応 期間限定（通常3ヶ月）で施設全職員または複数の職員による対応

③警察との連携（暴力が深刻な施設のみ）

警察に挨拶にしておく、いざという時の支援を依頼しておく  
場合によっては被害届けを出す

④児相との連携 「反省のための一時保護」の活用の準備をしておく

\*緊急対応チームや職員の暴力に対する対応が行き過ぎにならないように、たとえば安全委員会のような、必要に応じて外部から支援とモニターするシステムが必要である。

3. 暴力を抑える→「言語化を援助する」→「叩くな、口で言え」「やさしく言え」の徹底、反省させる、代わりの行動を教える・考えさせる

言語化を援助する。「代弁する、援護する、職員の思い語る、謝罪してみせる」

4. 暴力事件の結果を入所児童に周知する

暴力にきちんと対応したことを、入所児童に周知する。当事者の氏名は伏せて、暴力事件の概要とそれに対する対応を入所児童に知らせる。

5. 訴えが多くなる→きちんと対応→「叩くな、口で言え」「やさしく言え」の徹底

ささいなことでも訴えてくるようになるので、訴えが多くなる。安全委員会にかけられるようなものでないことも多い。いちいち対応するのが面倒とも感じられるが、ここを丁寧に対応しておくことが、入所児童の信頼を得るのに必要。担当職員のレベルで十分話を聞き、きちんと対応してもらうこと。

6. 小さい子・弱い子のはじける→大きい子が訴えてくる→「小さい子が悪くても叩いてはいけない」「叩かずに言ってきたのはえらい」→「叩くな、口で言え」（＝言葉で表現できるように奨励・援助する）「その場を離れる」「職員に言う」→「我慢できているからえらい」→「やさしくできるようになった」→実績にともなってほめると同時に、我慢できている年長者だからこそ許される行動を許可するシステムをつくる（「責任と自由」「成長の楽しみと喜び」）

相手が悪くても暴力を振ってはいけない 年長児の前で小さい子を叱ってみせる

年長児の名前を呼び捨てにさせない 全体集会で小さい子に注意する

小グループでの話し合い \*スタッフの手に余れば、児相や安全委員会等の対応を要請

## 暴力への対応と留意点：総論

1. 暴力を非暴力で抑える



2. 言語化を援助する

①自分の気持ちを言葉で表現

②被害体験を言葉で表現



3. 代わりの行動の学習を援助する



4. 成長のエネルギーを引き出す

## 安全委員会からのお知らせ

### 職員のみなさんへ

#### 立ち上げ集会後の対応の留意点

- 1、トラブルが起こったら、なるべく2人以上で対応して下さい。
- 2、「叩くな、口で言おう」「優しく言おう」「相手が悪くても叩いてはいけない」を職員も口癖のように、子どもたちに指導して下さい。それができたら、必ず褒めてあげましょう。また、小さい子達が生意気になってきます。しっかり、大きい子達の前で注意して下さい。
- 3、その場では、今までのように、しっかり先生方で指導して下さい。  
「安全委員会に報告する」というのは、あくまでも指導が終わった後に言うようにして下さい。
- 4、何か起きてもがっかりしない。チャンスだと思ってしっかり対応しましょう。3回ぐらい課題を乗り越えると、落ち着いてきます。
- 5、安全委員会では取り上げませんが、同じ力同士のケンカの暴力もしっかり注意しましょう。その時の指導も「叩くな、口で言おう」「優しく言おう」です。

※このプリントは、しばらくの間スタッフ室のよく見えるところに貼って下さい。